

令和7年度公益社団法人大垣地域シルバー人材センター事業計画について

I 基本方針

人口減少・少子高齢化が進展する我が国において、法改正による企業の定年延長の拡大、円安や、初任給の大幅見直し・最低賃金の上昇などの経済・雇用情勢、慢性的な労働力不足の中、新型コロナウイルス前の状況への回復が見られるが、シルバー人材センターを取り巻く環境は引き続き厳しいものがあります。

このような中で、シルバー人材センターでは「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、健康で働く意欲のある高年齢者が、これまで培ってきた知識や技能、経験を活かし、年齢と健康に応じた就労と、地域社会の担い手として活躍することができる「生涯現役社会」の実現をめざしております。

令和6年11月の「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）」の施行で、就業条件の明示が義務付けられ、それに対応するために「デジタル化の推進」と「事務手順等の効率化」に取り組んでまいりました。更に、令和8年度を目途とした「新たな契約方法への移行」のために、一層の実務面の見直しと事務改善の取り組みが必要となり、昨年度に引き続き、会員とセンターとのコミュニケーションツールである「Smile to Smile」の登録者の拡大、スマホ等を活用した業務連絡や事務等の効率化を積極的に進めてまいります。

また、センター事業の安定した財政・事業運営を維持するためには、会員数と就業機会の拡大と、派遣就業部門の開拓に、会員と役職員が一体となり戦略的に展開して行く必要があります。

更に、就労環境の整備としては、会員一人一人が安全意識を高め、安全講習の充実と受講を推進し、安全適正就業基準の見直しと事故防止の徹底を図ることにより、安全で安心に就業できる職場環境の整備に努めてまいります。

昭和61年10月設立した当センターは、令和8年度に設立40周年を迎えます。そこで設立からの足跡を振り返り未来に向うための契機としての記念事業を実施するために「設立40周年記念事業実行委員会」を立ち上げ、事業内容の検討を進めてまいります。

時代の変化とともにお客様のニーズが多種多様化し、法改正などの制度改革はシルバー人材センター運営に多大な影響を及ぼしていますが、今後も会員の皆様のご理解とご協力を得ながら、積極的な事業展開を進め、地域に愛され、必要とされるセンターを目指してまいります。

Ⅱ 事業実施計画

1. 会員拡大の推進

センターが、地域の担い手、多様な就業ニーズの受け皿として機能を発揮するためには、健康で働く意欲のある会員の確保は不可欠となります。そのために、会員と職員が一丸となり、様々な取り組みによる入会促進及び退会抑制に努めます。

- 1) イベント等に合わせたPR活動の推進
- 2) 市・町広報紙への会員募集掲載とPRリーフレットの折込み
- 3) 会員獲得のための制度（ひとり一会員紹介制度、ゴールド会員制度、会費減額制度）の周知・拡大
- 4) 女性会員の加入促進

2. 会員の支援

会員の就業機会の拡大には、会員個々の資質の向上、技能の習得や接遇等に重点を置き、スキルアップに取り組むとともに、会員の意識向上と積極的な人材育成に取り組んでまいります。また、会員全員が、デジタル化社会に対応できる体制づくりに取り組んでまいります。

- 1) 研修会の開催や参加の促進による会員の資質向上
- 2) 人手不足分野の後継者の育成
- 3) 剪定、除草、家事援助従事者の安全就業・マナー向上のための研修・講習会の開催
- 4) 技能講習会参加者への費用負担に対する助成
- 5) 未就業者の就業相談の実施
- 6) 就業率の向上
- 7) ホームページの有効活用、事務局だよりによる周知・啓発
- 8) デジタル化に向けたスマホ教室の開催及びLINEの活用の促進
- 9) 「Smile to Smile」登録の支援

3. 就業機会の確保・拡大

会員の職業能力や経験を把握し、高齢者にふさわしく魅力ある仕事や地域のニーズに対応する仕事の開拓に努めます。一人でも多くの就業機会の確保ができるよう、企業・家庭・公共団体への働きかけを行い、未就業会員の解消と会員の希望と能力に応じた就業機会の拡大に取り組んでまいります。

- 1) 事業所への訪問 新しい契約に向けての説明
- 2) 事業所・家庭向けのリーフレット配布
- 3) 新規事業の検討
- 4) 高齢者に向けた就業確保の検討

4. 安全・適正就業の徹底

事故・怪我「ゼロ」を目指し会員、役職員が一体となり安全保護具の着用、防護ネット使用等の徹底を図り、委員会による現場巡回を強化し、会員全体の安全意識の高揚と安全対策に取り組んでいきます。また、安全で適正な就業を推進するために、安全適正就労に関する安全基準を見直し、安全で安心して就業できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

- 1) 安全就業意識の高揚対策
- 2) 巡回指導の実施
- 3) 機械取り扱い講習会・安全講習等の実施
- 4) 交通安全講話の開催
- 5) ガイドラインの周知
- 6) 会員の健康管理に対する意識向上を促進

5. シルバー派遣事業の推進

労働者派遣事業による就業の確保と拡大、及び適正就業の推進に取り組んでまいります。

- 1) 派遣事業の事業所開拓
- 2) 会員の派遣事業教育訓練
- 3) 派遣事業者と派遣会員のミスマッチの解消
- 4) 会員不足への対応

6. 組織運営体制の強化

組織を活性化させ組織基盤の強化と財政基盤の安定を図ることにより、効率的なセンターの運営に努めてまいります。センター職員の資質の向上を図り、適正配置による円滑な事務局の運営に取り組んでまいります。

- 1) 理事会、各種委員会及び職群班の円滑な運営と活性化
- 2) デジタル技術導入による事務事業の効率と合理化の推進
- 3) インボイス制度への的確な対応
- 4) 新しい契約方法への円滑な移行

7. センター設立40周年記念事業の推進

設立40周年迎える令和8年度に、センターの更なる発展の契機とする記念事業を行う為、その準備に取り組みます。

- 1) 設立40周年記念事業実行委員会の立ち上げ
- 2) 記念式典及び記念誌発行に向けた準備

8. その他

地域から信頼されるセンターをめざし、就業や社会奉仕活動を通じた地域社会への貢献を積極的に取り組んでまいります。また、会員互助会活動の参加を促し、会員相互の親睦を図り魅力あるセンターづくりに取り組みます。

- 1) 社会奉仕活動の実施
- 2) 会員互助会への支援